

## 第2回定期大会開催！！

11月25日（日）、高松市民活動センター会議室において、執行部・各支部より選出された代議員・来賓の出席のもと、第2回定期大会を開催しました。



2018年度の報告事項（活動報告・会計報告・会計監査報告）と、2019年度活動方針・予算・組合規定の改正等が無事承認されました。

執行部におきましては、役員の入替わりや花らんまん支部の新設があり、新たな体制で1年間活動します。今年度は組織拡大と人材育成を2つの柱とし、法人とのより良いパートナーシップが構築されるよう精力的に活動して参りますので、皆様のより一層のご協力をお願い致します。

また、今年度はレク活動にも力を入れます。追ってご案内しますので、ぜひご参加いただき、ご家族や他施設の職員とお楽しみください。

## 第1回団体交渉開催

去る平成30年11月13日付にて交渉申し入れを行い、12月5日に東かがわ市交流プラザにて新年度になって第1回目の団体交渉が開催されました。今回の交渉項目は以下の内容となっております。

- (1) 非正規職員及び年俸職員への年末一時金支給について
- (2) 組合活動における施設利用許可願いについて（再）
- (3) 人事考課表上位3名の記入廃止について

(1) につきましては、前年度と同様に、社会保険加入如何によって支給金額にバラつきはありますが、支給されます。

金額一覧

月給かつ賞与のない者	25,000円
時間給で社会保険加入相当者	20,000円
時間給で雇用保険加入相当者	10,000円
時間給で雇用保険未加入者	5,000円

※下記の者は除く

- ・ 12月25日に給与のない者（休業中の者も含む）
- ・ 試用期間中の者（9/15～12/15採用の者）
- ・ 宿直職員で月の回数が15日以下の者
- ・ 年俸職員については、年俸に賞与も含まれており対象とはしない

(2) につきましては、今回も残念ながら要求が通らず、双方の主張は平行線のまま終わりましたが、今後も継続して要求していきます。

(3) につきましては、上位3名の記入を必須項目とされていましたが、今回より任意の記入となりました。

法人側にとっては、昇格等の判断材料の一つ（他者から認められている人物を知る手段）との考えから廃止にはせず、施設長に「頑張っている職員を知って貰いたい、この職員はすごい！」等、推薦したい・評価して貰いたい職員がいれば、任意で記入する形となりました。

職種関係なく、この機会を使って、上司・部下・同僚の“良いところ探し”をしてみるのもいいですね。

※「記入しないことはマイナス判断にはならない」との言葉をもらっています

次回の団体交渉は1月を予定しています。処遇面で思うところのある組合員は、今月中に支部長若しくは執行部までご連絡ください。

また、これまでに寄せられたご意見等は、近日中に各施設長へお届けすると共に、三役会議で精査した結果を18日の執行委員会で各支部長へ伝えます。所属施設の支部長へお問い合わせください。

-----キ リ ト リ-----  
UAゼンセン瑞祥会・ルボアユニオン加入申込書 所属施設の支部長へお渡してください

氏名		生年月日	年 月 日
住所	〒		
電話番号			
施設名		経験年数	年 月
職種		雇用区分	正社員 パート

☆労働組合で職場を盛り上げましょう☆